

# 商工建設常任委員会会議録

令和5年5月25日

場 所 第5委員会室



令和5年5月25日(木曜日)

午前10時10分開会

審査・調査事項

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

出席委員(8人)

委員 長	佐藤 雅洋
副委員 長	工藤 隆久
委員	中野 一則
委員	外山 衛
委員	後藤 哲朗
委員	荒神 稔
委員	凶師 博規
委員	内田 理佐

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局 長	日高 正勝
調整審査課 長	松下 直樹

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山 裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚 実
企業立地推進局長兼 企業立地課 長	児玉 洋一
観光経済交流局長	川畑 敏彦
部参事兼商工政策課 長	佐々木 史郎
経営金融支援室 長	児玉 利文
企業振興課 長	鍋島 宏三

食品・メディカル  
産業推進室 長  
雇用労働政策課 長  
観光推進課 長  
スポーツランド推進室 長  
国際・経済交流課 長  
工業技術センター所 長  
食品開発センター所 長  
県立産業技術専門校 長

西久保 耕史  
壺岐 さおり  
河村 直哉  
伊東 浩  
山台 修一  
有村 隆  
平川 良子  
大衛 正直

県土整備部

県土整備部長  
県土整備部次長  
(総括)  
県土整備部次長  
(道路・河川・港湾担当)  
県土整備部次長  
(都市計画・建築担当)  
高速道対策局長  
部参事兼管理課 長  
用地対策課 長  
技術企画課 長  
工事検査課 長  
道路建設課 長  
道路保全課 長  
河川課 長  
ダム対策監  
砂防課 長  
港湾課 長  
空港・ポート  
セールス対策監  
都市計画課 長  
美しい宮崎づくり  
推進室 長  
建築住宅課 長  
営繕課 長  
設備室 長

原口 耕治  
串間 俊也  
桑畑 正仁  
金子 倫和  
栗山 健作  
市成 典文  
塩田 隆英  
迫 節夫  
否笠 友紀  
山浦 弘志  
山下 明男  
松山 英雄  
山田 清朗  
戸田 正人  
明比 健一郎  
小川 美智夫  
黒木 正行  
松田 豪紀  
松田 真二  
下温湯 盛久  
中武 英俊

高速道対策局次長 岩切道雄

---

事務局職員出席者

議事課主査 澤田彩子

議事課主任主事 山本聡

---

○佐藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程表のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部の入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

---

午前10時11分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました西臼杵郡選出の佐藤雅洋でございます。一言御挨拶を申し上げます。

商工建設常任委員会の役割をしっかりと果たせるように、委員の皆様と進めていきたいと思っております。執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の工藤隆久副委員長でございます。

続きまして、向かって左側ですが、えびの市選出の中野一則委員でございます。

延岡市選出の後藤哲朗委員でございます。

都城市選出の荒神稔委員でございます。

続きまして、向かって右側であります。日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の凶師博規委員でございます。

延岡市選出の内田理佐委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の澤田主査でございます。

副書記の山本主任主事でございます。

次に、事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明などをお願いいたします。

○日高労働委員会事務局長 おはようございます。労働委員会事務局長の日高でございます。

今年1年間、労使間紛争の解決を支援する専門機関としまして労働委員会がその役割を十分果たせるよう、職員一同努力してまいりますので、佐藤委員長をはじめ委員の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料2ページを御覧ください。

調整審査課長の松下直樹でございます。

次に、資料の3ページを御覧ください。

1の労働委員会の構成であります。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者から構成される合議制の執行機関でございます。

委員の数は、公・労・使それぞれ5名ずつの計15名となっております。

委員の任命方法であります。労働者委員は労働組合からの推薦、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づいて、また公益委員は労働者委員と使用者委員の同意を得て、いずれも知事が任命することとなっております。任期は2年となっております。

4ページを御覧ください。

現在の委員につきましては、ここに記載の名簿のとおりでございます。令和5年8月19日までの任期となっております。

次に、5ページを御覧ください。

2の事務局であります。1課1担当で、10名の体制となっております。

3の令和5年度予算は、1億208万8,000円で、職員費が6,931万2,000円、委員会運営費が3,277万6,000円となっております。

次に、6ページを御覧ください。

4の業務概要についてであります。

(1)の主な業務内容にありますとおり、労働委員会は、労働組合法や労働関係調整法などの法律に基づきまして、主に①～③の業務を行っております。

まず、①の不当労働行為の審査であります。

これは、労働組合等から使用者側の不利益取扱いや団体交渉拒否などといった不当労働行為に対する救済申立てがあった場合に、調査や審問を行い、救済命令などを発するものでございます。

次に、②の労使紛争解決のあっせん等であり

ます。(ア)の集団的労使紛争は、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が両者の間に入りまして、あっせんなどの方法により解決を図るというものでございます。

(イ)の個別的労使紛争は、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、同じように労働委員会が間に入りまして、あっせんにより解決を図るというものでございます。

次に、③の労働相談でございます。

これは、労働者と使用者との間の労働条件など労働に関する様々な相談や問合せを受け付けて、必要な情報の提供や助言を行うというものでございます。

なお、相談の内容によりましては、先ほど申し上げましたあっせんの制度を活用しまして、解決に努めているところでございます。

最後に、7ページを御覧ください。

(2)の事件数等の推移についてであります。

新規に申請等があった事件数及び労働相談件数をまとめたものですが、令和4年度につきましては、不当労働行為審査事件が2件、集団的労使紛争あっせん事件は0件、個別的労使紛争あっせん事件が1件、制度の問合せ等を含む労働相談件数が505件となっております。

近年は、労働組合の組織率の低下もあって、労働組合と使用者とのいわゆる集団的な労使紛争の事件が少なくなる一方で、雇用形態の多様化や働き方改革の推進、各種ハラスメントの問題等から、個々の労働者と使用者との個別的な労使紛争や労働相談の件数が増加する傾向にございます。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上をもちまして労働委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

---

午前10時20分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました西臼杵郡選出の佐藤雅洋でございます。

丸山商工観光労働部長をはじめ商工観光労働部の皆さん、コロナ禍からの回復という大変重要な時期でもございます。多くの課題のある宮崎県でございますが、委員の皆様とともにしっかりと務めてまいります。どうぞ御指導ください。今後ともよろしく申し上げます。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の工藤隆久副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、えびの市選出の中野一則委員でございます。

延岡市選出の後藤哲朗委員でございます。

都城市選出の荒神稔委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の図師博規委員でございます。

延岡市選出の内田理佐委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の澤田主査でございます。

副書記の山本主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに

所管業務の概要説明などをお願いいたします。

○丸山商工観光労働部長 商工観光労働部長の丸山でございます。どうぞよろしく申し上げます。

一言御挨拶申し上げます。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日に5類に移行しまして、いよいよ大きな転換を迎えました。

3年に及ぶコロナとの闘いでは、私ども商工観光労働部におきましても、感染症対策と経済対策の両立を図るという大変難しい局面が続いてきたわけでございますけれども、ジモ・ミヤ・タビとかプレミアム商品券などの需要喚起策、それからゼロゼロ融資など経営支援、金融支援ということで、地域経済の回復に向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

私も、この間、観光経済交流局長、商工観光労働部次長として、直接、委員会の皆様に御相談しながら取り組んできたわけでございますけれども、県議会そして常任委員会の皆様におかれましては、臨時県議会まで開催いただき、補正予算の御審議をはじめ多大な御理解、御支援をいただいております。

ここで、東京商工リサーチの今年2月の調査結果をちょっと御報告させていただきますけれども、コロナ関連の倒産件数が本県は累計で23件ということで、この数字は九州では最少、全国では4番目の低水準という状況でございます。これは、県内の企業さんの御努力はもちろんでございますけれども、県議会をはじめ関係機関の皆様のお力添えのたまものではないかなと感じているところでございます。改めて御礼申し上げます。

今後とも、地域経済の本格的な回復とさらなる活性化に向けまして、今目下の課題であります原油価格・物価高騰対策を含め、商工観光労

働部職員一丸となって積極的に取り組んでまい  
る所存でございますので、佐藤委員長をはじめ  
委員の皆様には、引き続き御指導、御助言、そ  
してお力添えを賜りますよう、改めてお願い申  
し上げます。

それでは、ここからは資料に従って説明いた  
します。座って説明させていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

初めに、幹部職員を紹介させていただきます。

次長の飯塚実でございます。

企業立地推進局長兼企業立地課長の児玉洋一  
でございます。

観光経済交流局長の川畑敏彦でございます。

部参事兼商工政策課長の佐々木史郎ござい  
ます。

経営金融支援室長の児玉利文でございます。

企業振興課長の鍋島宏三でございます。

食品・メディカル産業推進室長の西久保耕史  
でございます。

雇用労働政策課長の壺岐さおりでございます。

観光推進課長の河村直哉でございます。

スポーツランド推進室長の伊東浩ございま  
す。

国際・経済交流課長の山台修一でございます。

工業技術センター所長の有村隆でございます。

食品開発センター所長の平川良子ございま  
す。

県立産業技術専門校長の大衛正直ございま  
す。

それでは、5ページをお開きください。

ここから6ページにかけまして、部の執行体  
制を記載しております。

御覧のとおり、本庁は2局6課3室、出先機  
関が4機関の体制になっております。

6ページの一番下、国際・経済交流課は、多

文化共生社会づくりの推進、県産品の販路開拓  
等の取組を強化するというので、昨年度まで  
のオールみやざき営業課から、今年度組織改正  
を行ったものでございます。

7ページを御覧ください。

ここから11ページにかけまして、今申し上げ  
ました各課の分掌事務を記載しております。後  
ほど御覧いただければと思います。

12ページを御覧ください。

令和5年度当初予算について、各課ごとの予  
算額を表にまとめております。

一般会計と特別会計を合わせました全体の予  
算額は、表の一番下の欄になりますが、632  
億9,715万5,000円となりまして、対前年度比  
で、11.6%、65億5,532万2,000円の増ござい  
ます。

増額の主な要因は、一般会計の商工政策課経  
営金融支援室の中小企業金融対策費において、  
約120億円の増加によるものでございます。

13ページをお開きください。

ここから20ページにかけましては、令和5年  
度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を宮  
崎県令和5年度当初予算の予算ポイントに分類  
し、整理したものでございます。

なお、この体系表では、令和4年度の2月補  
正事業も併せて整理させていただいております。

当部の関係でございますが、まず、1つ目の  
ポイントの宮崎再生、「コロナ禍、原油価格・物  
価高騰等からの再生・復興」でございます。

コロナ禍、原油価格・物価高騰で大きな影響  
を受けている本県経済を再生するため、(1) 需  
要の喚起や事業継続のための支援、(2) 生活者  
に対する支援、(3) 国内外との交流回復や本県  
の魅力の発信などに取り組んでまいります。

次に、17ページになりますが、3つ目のポイ

ント、「活力ある未来のみやぎづくり」であります。

本県の未来を活力あるものとするため、(1) 本県への移住・定住の促進、(2) 地域経済の成長促進・活性化、(3) ICT化などのデジタル変革の推進、(4) ゼロカーボン社会づくりなどに取り組んでまいります。

これらの事業によりまして、コロナ禍からの本格的な経済回復や社会経済活動の変化に対応し、新たな成長につなげていきたいと考えております。

21ページ以降は、各課の主要な事業について個別に掲載しております。

最後に、委員会資料とは別に、4月1日から供用開始いたしました、アミノバイタルトレーニングセンター宮崎のチラシと、宮崎県人会世界大会のチラシをお配りしておりますので、御説明させていただきます。

まず、アミノバイタルトレーニングセンター宮崎でございますけれども、「スポーツランドみやぎ」の核となる施設といたしまして、本県観光の振興や地域経済の活性化等を目的として整備いたしました。

この施設のPRやセールス等を積極的に行いまして、トップチームのキャンプ等の誘致や、それに伴う県外からの誘客を図るとともに、他の市町村でのキャンプ等の新たな誘致につなげるなど、県内全域へ効果を波及させたいと考えております。

また、先日はラグビー日本代表のフランスワールドカップの事前合宿につきまして、7月初旬から約1か月間の本県での実施が決定したところでございます。合宿地となる宮崎市や県ラグビー協会などの関係機関と連携し、ラグビー日本代表が9月からのワールドカップで好成績

を収められるよう、しっかりサポートしてまいりますと考えております。

次に、置県140年となる本年に開催いたします宮崎県人会世界大会でございます。現在、記念式典や歓迎レセプション、ふるさと巡りツアーのほか、若い世代が交流する会議の開催など、参加者と県民等が交流を深めるプログラムを今鋭意検討しているところでございます。今後、「つながろうひなたで、つなげよう世界へ」をキャッチコピーに、様々なPRを実施するなど、大会の成功を目指して、引き続き万全の準備を進めてまいりますと考えております。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。

○中野委員 県人会世界大会について、10月27日～29日に開催されますが、この大会に県議会はどういう形で参加できるんですか。

○山台国際・経済交流課長 おいでいただく方々の区分につきましては、まだ最終的に確定しておりませんが、常任委員会の委員の皆様を含め、来賓という形で御案内をさせていただこうかと考えております。

○中野委員 常任委員会ですか。

○山台国際・経済交流課長 県議会議員の皆様ということで考えております。

○中野委員 ありがたいです。この前、農相会合がありましたよね。あのときは、正副議長しか参加できないということで、いや、せっかくの機会だから全員参加すべきだと申し上げたら、各常任委員会の正副委員長も参加することになりました。というのも、23年前の外相会合は県議会議員はみんな参加できたのに、この前の農相会合は正副議長しか参加させないと、農林水産省が云々ということばかり言って制限をされたんです。せっかくの機会ですから、そういう



ことがないように。

私も、この大会がスムーズに行くように、当時の丸山東京事務所長と、千歳まで行ってきました。寒い日でしたが。そういう事前の運動もしておりますので、県議会議員は全員で参加できるように、よろしく願いしておきます。

**○山台国際・経済交流課長** 御指摘ありがとうございます。

大会の趣旨としては、国内外から広く集まっていたいただいて交流していただくとともに、今後、経済面も含めてしっかりと効果を高めていくということでございますので、そういう意味では県議会の議員の皆様方の御出席は大変大事だろうと思っております。

大会の規模や内容については、現在準備を進めておりまして、まだ詳細が固まっておりませんので、御意見も踏まえてしっかりと検討させていただいた上で、また御説明なり御案内を差し上げたいと思っております。

**○中野委員** 別で、ちょっと申し上げたい、お願いしたいと思うんですが。

昨日、観光経済交流局長とお話をして大体分かりましたが、この11ページの分掌表に前回からすると11番が加わったんですね。ここの課の名前も変わったけれども、11番が加わっただけで課名が変わって、それだけ11番というのはウエートが大きいんだろうというふうに認識しております。

この人道支援はよく分かりましたが、人権というのはこの中に入るんですか。

**○山台国際・経済交流課長** 御指摘いただきましたとおり、事務分掌の中の「国際的人道支援に係る総合調整に関すること」、ということが今回追加になっております。

委員の御質問につきましては、拉致問題とか

そういったことまで含めた人権関係であれば、国際・経済交流課のほうで所管しております。

**○中野委員** できたら、この分掌表に、今、拉致を言われましたが、人道支援だけではどうかな、ポツ人権ぐらいは書き入れてほしいなと思います。

というのが、日本、あるいはこの近隣諸国においても、拉致はもちろんのこと、新疆ウイグルではウイグル人のジェノサイドもあると言われるような大きな課題もあるんです。それを支援する団体もおります。

ですから、そのほか国際的に人権に絡む問題、ウクライナの戦争被害の問題やらあるわけですが、その辺りを考えたときに、ただ人道的支援だけでいいのかなという気がしますので、人権をと。

具体的には、一昨年10月28日に舞台劇「めぐみへの誓い」というのを開催させていただいたんです。

私は、北朝鮮拉致問題解決促進議連の会長をして、その親支部にも入っているわけです。この議連に入っている議員はみんな親支部にも入っているんです。

それで、政府から、この「めぐみへの誓い」の舞台劇をもう数年前からやっているのに宮崎県は全然音沙汰がないということで、調べて見たら、現在の国際・経済交流課に文書が来ていたのにそのまま数年間放置されていたんです。

当時いろいろ調べて、政府からの文書がどこに行ったんだろうと調べていたら、そこでストップしたということが分かって。

あと、この舞台劇を具体的に何とかしないといけないと要請したら、ここの前の課の中に人権とかこういう人道的支援とか、そういうのが入っていなかった。人権同和対策課が管轄して

いるということで、結局そこを窓口として、一昨年の10月28日にメディキットでこの「めぐみへの誓い」という舞台劇をさせてもらったんです。ですから、あそこは人権が入っているんです。

こういう類いの舞台劇とかいろいろあるんです。こういうものをするときに、今後、国際・経済交流課が窓口になるのか、それとも人権が入っているから人権同和対策課がするのか、そこ辺のすみ分けを当初からしておいてもらいたい。

課名は前と変わったけれども、文書とかそういうものは国際・経済交流課に届いているわけですから。この分掌表の11番に人権が入っていないから、今後も迷って担当課がどこだろうかとなくなってしまう。一昨年は人権同和対策課に対応してもらったけれども、今回は国際人道支援というのがここにあるからどっちだろうかということにならないかなど。

県はセクト的なところがあるから。事前にきちんと整理して、相手の総合政策部とも調整して、人権が絡めばどこに、ということとはできないと思いますけれども、国際的な支援、国際的なことでの人権に係るものは、国際・経済交流課でとなれば、できたらこの分掌表の中に書き込んでもらえば、後々迷うようなことはないだろうと思うんです。

昨日、局長からいろいろ説明をしてもらったんですけども、具体性がなかったもので、この場で二番草を取るような話でありますけれども——二番草というのは薩摩弁の方言的な言い方ですので分からないと思いますが——ひとつ、局長、部長、担当課長、早急にこれを整理していただくようお願いしたいと思います。

○川畑観光経済交流局長 御指摘の人権の問題

は、大変重い課題だと認識しております。

人道支援の部分については、昨年から続いておりますウクライナの問題等で、特に県議会の皆様の御協力、御指導もありながら募金活動であるとか、いろんな取組をする中で、こういったものをしっかりと我々も認識して取り組むべきであろうと、組織改正に併せて今回表記させていただいたと承知しております。

一方で、人権の部分については、委員も御指摘されたように、普遍的な価値というか、大変重い問題でございます。

そういう意味で、この拉致問題については、県民の理解とか協力が不可欠でございますので、そういった県民への周知という部分では総合政策部、児童生徒の教育という部分では教育委員会とも連携する必要があるというふうに思っております。

私どもも関与しながら、県を挙げてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

ここの文言をどうするかについては、御指摘も踏まえて今後対応していきたいと思っておりますが、いずれにしても人権については、総合政策部を中心にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○中野委員 今の答弁でかえって迷うことになりましたが。

具体的に言いますが、私たちが構成している北朝鮮拉致問題解決促進議連の実質的な窓口は人権同和対策課になるということですか、国際・経済交流課になるということですか。我々も、どこかよりどころとする課がないといけませんから。

○川畑観光経済交流局長 2年前、人権同和対策課がやったという経緯もございますので、しっかりと連携しながらこの議論をやりたいと思っ

ています。

北朝鮮拉致問題解決促進議連の皆様方の窓口というか、そういう御連絡は私どものほうで受けさせていただきたいと思っております。

**○図師委員** 当初予算、新規事業の説明は前年度に終わっているかと思うんですが、今年度委員になったのでちょっとお聞かせいただきたいです。

屋外型トレーニングセンター管理運営事業について、このトレーニングセンターの参加人数が令和7年度までに22万5,000人を目標に、今後いろんな誘致とかをされていくんだと思います。

この数字が達成できたとして、経済効果、波及効果がどれくらいあるかは試算されているのでしょうか。

**○伊東スポーツランド推進室長** 委員から御指摘がありました点につきまして、人数としましては令和7年度で22万5,000人ですけれども、一応、最終的には令和8年度で25万人を目標としております。

トレーニングセンターの経済効果としましては、最終的には12億円ほどの波及効果を生みたいということで、新しくキャンプを誘致したり、それから市町村への波及効果ということで、全体的に広げて12億円ほどを目標として今から取り組んでいくことになっております。

**○図師委員** ちなみに、その令和8年度で25万人という数字ですが、この場合のトレーニングセンターの稼働率、稼働日数といったらどれくらいなのでしょう。

**○伊東スポーツランド推進室長** 基本的には、トレーニングセンターは火曜日が定期休業になっておりまして、日中は9時から22時まで開場しておりますので、ほぼフル稼働というイメージで取り組んでいきたいと思っております。

**○図師委員** トレーニングセンターの活用が、この数字のとおり経済波及効果まで生まれるのは素晴らしいことだと思うんですが、気がかりなのは、今度山之口に整備する陸上競技場とか、このまま使い続ける木花の運動公園とか、結局ここの競争にもなりかねません。トレーニングセンターでの活用が伸びる分、ほかの競技場の稼働率とか利用者数が減ったのでは何の意味もないので、それぞれ相乗効果が生まれるとか、ここでいう「スポーツランドみやぎ」がさらにブランディングを強めて、今までにない方々の誘客とか利用率が倍増するとか、そういうところの働きかけが必要になってこようかと思うんですけれども、類似する競技場が3つできるということへの戦略的な取組というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

**○伊東スポーツランド推進室長** 委員の御指摘のとおりだと思います。今から国スポに向けて施設を整備していきますけれども、これをどう活用していくか。結局取り合いになって全体が下がっては何の意味もありませんので。

実情を申し上げますと、Jリーグとかラグビーに関しては、今お話いただいても断っている状況も一部ございまして、そういう新しいところを誘致できれば、より相乗効果が生まれてくるというふうには思っております。

沖縄県が非常に最近力を入れていて、我々もライバルと思っておりますけれども、本県の素晴らしい環境を基に、この辺りのキャンプとか試合をぜひ誘致していきたいと思っております。

それから、新しい国スポ施設につきましては、大きい施設になってまいりますので、大きめの大会、それからトレーニングセンターにつきましてはキャンプ合宿というようなすみ分けで、相乗効果が生まれるように取り組んでいきたい

というふうに思っております。

**○凶師委員** 県民人口は減少傾向、これは全国的な流れですけれども、県民の利用が増えることはまず期待できないので、やっぱり県外からの、また県外どころか世界からの利用客が増える、利用選手が増えるという取組に期待をしております。

別件ですが、新規事業でもう一つ、半導体等先端技術振興プロジェクト事業とあるんですが、取り組まれることに別に異を唱えるわけではないですけれども、熊本県のTSMCがここまで大きい事業として取り組まれている中で、明らかに遅れ感が否めないなという気がするんです。TSMCの関連企業だけでもさらに数十社が熊本県に参入するであろうという話も聞いているところです。こういうセミナーをして、そういう企業とかが食いついてくれて、宮崎県内への参入の促進につながるものなのか、全くそれとは関係なく県で単独の事業として取り組まれていくのか、その辺りのビジョンをちょっとお聞かせください。

**○鍋島企業振興課長** 今回、TSMCというお話がございましたけれども、半導体に限らず、電気自動車ですとか、蓄電池ですとか、そういった先端的な技術について、現在宮崎県内にどういったところがあるのか、もう一度確認をしたいということです。現状のまま取り組めるのか、それともどこかから誘致してこなければいけないのかにつきまして、まず調査をさせていただきまして、官と民とそして学、そういった方々といろいろ意見交換をしながら今後の方向性を定めていきたいというのがこの事業の趣旨でございます。

TSMCにつきまして、確かに熊本県に様々な企業が立地している状況がございますけれど

も、そこを引っ張ってくるということもできればいいんですが、まずは、足元である宮崎県の今の状況、そこをしっかりと確認をしていきたい。そのために必要な事業でございます。

**○凶師委員** 御存じのとおり、今、熊本県は不動産もすごくバブルの状況で、菊陽町なんかは土地の値段がもう10倍ぐらいに跳ね上がっているとか。当初、参入を考えていた企業が、結局、地価の上昇に伴って二の足を踏んでいるとか、次の企業団地を探しているとか、そういう話も聞きます。

ただ、今の御説明ですと、県内の半導体事業、関連事業の実態調査とか、そういうものから始めたいということで、それは悪くないんですが、先ほどから言うように誘致企業、立地企業の対策も含め、今熊本県に参入する企業へのアプローチをもっと強め、県内に引っ張ってくる。それこそ熊本県境の工業団地もまだまだ空いているところがありますから、そういうところへどんどん引っ張ってくるような動きもこの事業の中でされていってもいいのかなと思うんですが、そういう動きはできないものですか。

**○児玉企業立地推進局長** 凶師委員の御指摘のとおり、半導体で、熊本県が独り勝ちしているような状況だと思っています。

ただ、今、企業振興課長が申し上げましたとおり、県内の実態を調べるというのもやらなければいけないと思っています。

我々、企業立地課の動きとしましては、そういう県外からの問合せも事実来ているところではあるんですが、まだ申し上げる段階でもないというか、かなりデリケートな話なので、そこはそういうお話が来ているというのは御承知おきをいただきたいなと思っています。

実態を調べるというところもしながら、我々

もしっかり——御承知のとおり地価が相当高騰してしまっていて、進出企業もかなり進出エリアを広げて、実際、九州管内ならどこでもいいんじゃないかというところもあられるようなので、企業からのお問合せには真摯に対応させていただいて、県内市町村とも連携しながら、誘致を進めていきたいというふうに考えています。

○**函師委員** 大いに期待をしております。

○**佐藤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤委員長** それでは、以上をもって商工観光労働部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時8分再開

○**佐藤委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました西臼杵郡選出の佐藤雅洋でございます。台風災害からの復旧・復興、そして高速道路などの未整備区間解消、多くの課題がございますが、この商工建設常任委員会の役目を、委員の皆様共々しっかり果たしていきたいと思っております。どうぞ御協力よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が延岡市選出の工藤隆久副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、えびの市選出の中野一則委員でございます。

延岡市選出の後藤哲朗委員でございます。

都城市選出の荒神稔委員でございます。

続きまして、向かって右側であります。日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の函師博規委員でございます。

最後に、延岡市選出の内田理佐委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の澤田主査でございます。

副書記の山本主任主事でございます。

それでは、県土整備部長の御挨拶、幹部職員の御紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○**原口県土整備部長** 県土整備部長の原口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私どもが所管しております業務は、県民の安全で安心な暮らしを確保するため、防災・減災対策を行うとともに、宮崎県の豊かな未来を見据え、社会資本の整備をはじめとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めていくことであります。

職員一丸となりまして、県土の強靱化など県土整備行政の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほど、よろしく願いいたします。

説明の前に、お礼を述べさせていただきます。

3月25日に日南市で開催しました、東九州自動車道、清武南一日南北郷間の開通式には、大変お忙しい中、議長代理として御出席いただきました外山議員をはじめ5名の県議会議員の方々に御出席いただきました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

また、3月31日には、国土交通省より国道10号住吉道路の新規事業化及び国道219号越野尾2工区、油津港東地区国際物流ターミナル整備事業の新規補助事業採択に関しまして公表がなされたところであります。これまで御尽力いた

きました県議会の皆様に心よりお礼を申し上げます。

今後とも、交通・物流のインフラ整備に全力で取り組んでまいりますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、委員会資料によりまして、御説明いたします。

ここからは、着席にて説明をさせていただきます。

初めに、幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料の2ページから7ページに、本庁の幹部職員一覧を記載しております。

本日は、時間の関係もございますので、課長級以上の職員について紹介いたします。

まず、総括次長の串間でございます。

道路・河川・港湾担当次長の桑畑でございます。

都市計画・建築担当次長の金子でございます。

高速道対策局長の栗山でございます。

管理課長の市成でございます。

用地対策課長の塩田でございます。

技術企画課長の迫でございます。

工事検査課長の否笠でございます。

道路建設課長の山浦でございます。

道路保全課長の山下でございます。

河川課長の松山でございます。

ダム対策監の山田でございます。

砂防課長の戸田でございます。

港湾課長の明比でございます。

空港・ポートセールス対策監の小川でございます。

都市計画課長の黒木でございます。

美しい宮崎づくり推進室長の松田でございます。

建築住宅課長の松田でございます。

営繕課長の下温湯でございます。

設備室長の中武でございます。

高速道対策局次長の岩切でございます。

また、出先機関の幹部職員につきましては、7ページ下段から10ページに記載しております。

次に、県土整備部の所管業務等につきまして御説明いたします。

まず、組織についてであります。委員会資料12ページを御覧ください。

本庁の各所属になります。本庁には1局12課2課内室がございます。

続きまして、委員会資料13ページを御覧ください。

出先機関になります。出先機関は、14事務所でございます。

この体制で、県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

なお、各課室・局の分掌事務につきましては、資料の14ページから18ページにかけまして記載しております。こちらにつきましては、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、県土整備部の令和5年度当初予算について御説明いたします。

資料の19ページを御覧ください。

令和5年度の当初予算一覧でございます。

表の真ん中ほどの太枠、1行目の一般会計が688億円余、下から4行目の特別会計が21億円余、一番下の部予算合計で710億円余となりまして、令和4年度当初予算と比較しますと、一番右の欄になりますが、約5.2%減となっております。

なお、令和4年度当初予算は国土強靱化分を計上しておりましたが、令和5年度当初予算は骨格予算のため計上いたしておりません。

続きまして、資料の27ページをお開きください。

県土整備部の主な新規・重点事業を、令和5年度の施策の構築に当たっての視点別に整理したものでございます。

また、資料の28ページ以降に新規事業の概要を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○中野委員 今回は予算額がかなり少なく、それは骨格予算だからということでしたが、今度の6月議会での肉づけ予算は大体どのくらいの金額か、まだ分かりませんか。

○市成管理課長 6月定例会で御相談させていただきたいと思いますので、額については、まだ控えさせていただけないかと思っております。

○中野委員 最低でも40億円ぐらい、対前年比同額ぐらいにはしてください。粘らないといけませんよ。お願いしておきます。

この前、箇所づけが来たけれど大分少なかったですから。粘ってもらわないといけないところが、西諸県郡、特にえびのに多いです。お願いしておきます。要望です。

○荒神委員 26ページの債務負担行為の中に、公共河川事業、山田川の大規模特定河川事業が令和5年度から令和7年度まで計上されているんですけれども、どういう内容等か教えていただけませんか。

○松山河川課長 山田川の寺橋仮橋保守点検事業については、現在仮橋を架けておまして、そちらの維持管理、保守点検業務ということで、1,600万円を計上しております。

○荒神委員 どういう内容から債務負担行為をされることになっているんでしょうか。

○松山河川課長 仮橋については、複数年架けておりますので、単年度ではなくて、令和7年度までを通して、同じ業者に維持管理をお願いすることにしております。

○荒神委員 これだけ期間の必要性があるということなのですか。それとも予算獲得の中で債務負担行為をされるのか。

期間がそれだけかかるという意味ですか。

○松山河川課長 はい、そうです。

○荒神委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、県土整備部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

---

午前11時24分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

ここで、5月17日に行われました委員長会議の内容について御報告を申し上げます。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営にあたっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、

委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会はその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として、採決など委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答するなどの約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目ではありますが、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるとい

うものであります。

次に、4ページをお開きください。

(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16)のオンライン委員会の運営につきましては、昨年度末の委員会条例改正により、オンラインを活用して委員会を開催することが可能となったことに伴い、追記するものでございます。詳細は、11ページから14ページにありますので、後ほど御確認ください。

なお、オンラインで委員会に出席できる事由は、条例に定める「重大な感染症まん延防止」のほか、当面、災害のみであり、必要に応じて幹事長会議で協議することとなっております。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。活動計画案にありますとおり、県内調査を7月に、県外調査を10月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。県北調査、県南調査それぞれの行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

加えて、お手元に資料として過去5年分の商工建設常任委員会の調査実施状況と県内調査調査先候補の概要を配付しておりますので、併せて御覧ください。

県内調査につきまして、何か御意見、御要望



等はございませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

---

午前11時43分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

---

午前11時47分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会



署 名

商工建設常任委員会委員長 佐 藤 雅 洋

